

報告事項イ

いじめ不登校対策について

いじめ不登校対策について、別紙のとおり報告します。

令和3年11月24日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

いじめ不登校対策について

令和3年11月24日
いじめ・不登校総合対策センター

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を受け、「鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会」において関係機関から不登校やいじめ問題等に関する県の取組について意見を伺いました。その意見も参考にして「いじめ・不登校対策本部会議」を開催し、いじめの問題、不登校への対応・未然防止に係る対策について協議しましたので報告します。

1. 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

(1) 調査結果

①いじめの認知件数について

- ・小学校において大幅に増加し過去最多となった。(令和元年度1,611件⇒令和2年度1,800件)
- ・令和2年度においては重大事態が7件発生した。(令和元年度0件)

②暴力行為について

- ・小学校は過去最多。小・中・高等学校において1,000人あたりの発生件数が全国平均より高くなった。小：16.2件(全国6.5件)、中：16.1件(全国8.8件)、高：3.0件(全国2.0件)

③鳥取県における100人あたりの不登校児童生徒数(出現率)について(小1.19人、中3.75人)

- ・小・中学校とも過去10年で最も高くなっている。
- ・小学校の出現率は、全国平均を上回り、中学校の出現率は、全国平均を下回っている。小：1.19人(全国1.00人)、中：3.75人(全国4.09人) ※出現率は100人当たりの人数

(2) 調査結果から見てきた課題

【暴力行為・いじめ】

いじめや暴力行為を繰り返す児童生徒に対しては、表出している姿への対応だけでなく、その子どもの背景や要因などを理解(児童生徒理解)し学校組織による適切な対応をすることや福祉や医療とも連携した対応、さらには自己肯定感を高める取組等が必要。

【不登校】

不登校の要因・背景として、学校生活にしんどさや自己の能力・努力に無力感を感じる児童生徒が一定数あることがわかった。いじめ、暴力行為同様、これらの背景をアセスメントし、児童生徒理解に基づいた支援や自己肯定感を高める取組を充実させる必要がある。

2. 会議の概要

○第1回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会について

(1) 日 時 令和3年10月21日(木) 午前10時から午前11時30分まで

(2) 委 員 23名

(県弁護士会、県医師会、県臨床心理士会、県社会福祉士会、県不登校の親の会、フリースクール協議会、県PTA協議会、県高等学校PTA連合会、県特別支援学校PTA連合会、県地方務局、私立中学校・高等学校校長会、県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会、県特別支援学校長会、都市教育長会、町村教育長会、県人権・同和対策課、くらし応援対策室、総合教育推進課、福祉相談センター、県警本部、県教育委員会)

(3) 内 容

①令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果における鳥取

県の状況及び県の取組について

②不登校特例校について

(4) 主な意見

○令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果における鳥取県の状況及び県の取組について

【暴力行為への取組について】

- ・暴力行為の増加には、学校と家庭と何かが掛け違っているのではないか。家庭にいろいろな困難を抱えている子どもが多い。そのような状況を理解せず、先生からの注意や叱責ばかりだと子どもたちは暴力に訴えるしかないのではないか。子どもたちの話を聞くだけで収まることもあるのではないか。
- ・生徒一人一人に向き合う時間をいかに確保していくかが大事だと思う。
- ・子どもたちの状況を多面的、多角的に見取っていくこと重要。教職員の専門性を育てることと併せて相談体制と関係機関との連携も進めていくべき。
- ・クラスが壊れるとき、そのクラスには支援が必要な子どもが多いという意見がある。家庭が原因ということではなく、周辺環境を調整していくという考え方が一番大事。

【いじめ問題への取組について】

- ・SNS絡みのいじめの問題は把握しにくく、重態化しやすい。どのように解決していくのか、難しい問題であるが、取組を進めてほしい。
- ・地域の中で学校の力は大きいと感じている。学校と関係機関がうまくいっている事案は支援が進みやすい。

【不登校支援について（不登校特例校についての意見も含む）】

- ・不登校は問題行動ではない、と言われているが、親の立場として毎日学校に欠席連絡するのはしんどい。かみ合わない支援が保護者にとっては余計な負担となっている。夜間中学について、県は学齢期の児童生徒を対象外とされているが、どうにか受け入れるようにしていただきたい。
- ・支援会議に参加させていただいたときに、一人の児童に対して、私を含めて10人の関係者が集まっておられた。このような取組を広げてほしい。

○いじめ・不登校対策本部会議について

(1) 日 時 令和3年11月15日(月)午後3時から午後4時30分まで

(2) 場 所 鳥取県立図書館 大研修室

(3) 出席者 教育長、次長、教育次長、関係課長等(東・中・西部各教育局、教育総務課、教育人材開発課、教育センター、小中学校課、特別支援教育課、高等学校課、社会教育課、人権教育課、体育保健課、いじめ・不登校総合対策センター)

(4) 内 容

- ・令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果から見てきた課題と今後の取組について

(5) 主な意見

- ・市町村教育委員会、各学校は様々な取組をおこなっているが、課題解決が難しいのはなぜか
⇒児童生徒が抱える課題の要因、背景が複雑化、多様化していることから、見立てがうまくいって

ないのではないか。適切な見立てをするためには、教職員だけではなく、専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと協働しながら、学校、福祉、医療との連携を図っていくことが重要。

- ・安心した学校づくりコラボ事業について、市町村と連携して効果的な組織作りを進めていくためには、何を構築していくのかというところを焦点化して進めていくことが必要。
- ・効果のある取組などの情報共有は、まずは該当の市町村内で展開していき、そこから各域内、全県へ展開していくという流れがよいと思う。

3. 今後の取組について（当初予算編成の中で検討）

（1）安心した学校づくりコラボ事業（仮称）⇒新たに検討している事業

- ・不登校やいじめ問題等の未然防止や対応に係る取組の充実を図るため、市町村教育委員会と連携し小学校及び中学校にモデル校を設定して、学校組織体制づくりと児童生徒理解の研修を行うとともに課題解決を図り、取組内容を全県に発信する。（教育相談コーディネーターを中心とした組織体制と児童生徒の自己肯定感を高める取組）

（2）暴力行為の背景にある様々な要因を把握し、児童生徒理解に基づく適切な対応を行う支援体制づくり

- ・スクールカウンセラーと教員が協働した心理教育の推進
- ・スクールソーシャルワーカーとの情報共有による保護者・家庭支援の取組の推進

（3）いじめの未然防止と初期対応を重視した取組

- ・市町村教育委員会と連携した重大事態の防止に係る取組
- ・いじめの未然防止に向けた、学校における特別活動等を通じた学級づくりの推進
- ・弁護士等からのビデオレターを活用した、学級活動の授業づくり
- ・教員と児童生徒との信頼関係や児童生徒相互のよりよい人間関係を育て自己肯定感を高める取組の推進

（4）教職員の研修

- ・魅力ある学校づくりに加えて、学校になじめずしんどくなる児童生徒があることを前提にしたいつでも相談できる支援体制づくりの推進（各種研修会での周知）

（5）ICTを活用した学習保障と自己肯定感を高める取組

- ・一人一台体制で導入されたタブレット等を活用し、学力の保障と人との繋がりをつくる取組

（6）家庭支援・福祉との連携

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家を活用した校内支援会議等の推進及び研修会の実施

（7）主な継続事業

- ・校内サポート教室の設置
- ・ICTを活用した自宅学習支援事業
- ・スクールカウンセラーの配置
- ・学校生活適応支援員の配置 など

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 結果における鳥取県の状況について（概要）

1 暴力行為の発生件数

- (1) 国公立小・中・高等学校の合計は748件、1,000人当たりの発生件数は12.8件で、前年度と比較すると227件増加、1,000人当たりの発生件数は4.0件増加した。1,000人当たりの発生件数は、全国平均の5.1件を上回っており、全国平均との差が広がった（全国平均との差H30:2.3件、R1:2.7件、R2:7.7件）。
- (2) 校種別に前年度と比較すると、小学校では465件で156件増加、中学校では239件で53件増加、高等学校では44件で18件増加した。
- (3) 発生件数、1,000人当たりの発生件数とも小学校で過去5年間で最多であった。中学校では発生件数、1,000人当たりの発生件数とも令和元年度は減少したが、本年度は増加している。
- (4) どの校種においても「生徒間暴力」の割合が高かった。

2 いじめの認知件数

- (1) 国公立小・中・高等学校・特別支援学校の合計は2,313件、1,000人当たりの認知件数は39.1件で、前年度と比較すると107件増加、1,000人当たりの認知件数も2.2件増加した。1,000人当たりの認知件数は全国平均の39.7件を下回っている。（全国平均との差H30:8.3件、R1:9.6件、R2:0.6件）。
- (2) 校種別に前年度と比較すると、小学校では1,800件で189件増加、中学校では439件で25件の減少、高等学校では52件で8件の減少、特別支援学校では22件で49件の減少であり、小学校以外すべての校種で減少している。
- (3) いじめ発見のきっかけについて、「学校の教職員等が発見」が62.7%で全国平均の67.4%を下回っており、「学校の教職員以外からの情報により発見」が37.3%で全国平均の32.5%を上回っている。
- (4) アンケート実施状況は95.7%で、全国平均の97.3%を下回っている。
- (5) 「いじめが解消しているもの」の認知件数に対する割合は79.8%で全国平均の77.4%を上回っている。

3 不登校児童生徒数

- (1) 国公立小・中・高等学校の合計は1,136人で、前年度と比較すると94人増加している。
- (2) 校種別に前年度と比較すると、小学校では343人で72人増加、中学校では555人で1人増加、高等学校では238人で21人の増加だった。100人当たりの出現率は、小学校が1.19で0.25の増加、中学校が3.75で0.05の増加、高等学校が1.64で0.17増加した。
- (3) 小・中学校の出現率の増加を全国平均と比較すると、小学校では全国平均で前年度から0.17の増加に対し県で0.25の増加、中学校では全国平均で前年度から0.15の増加に対し県で0.05の増加であり、小学校で全国平均より出現率の増加は上回っている。

4 長期欠席

- (1) 国公立私立小学校は 522 人で、前年度と比較すると 49 人増加、中学校は 786 人で 17 人増加している。
- (2) 100 人当たりの出現率は、小学校では 1.82 (全国平均は 1.80)、中学校では 5.31 (全国平均は 5.36) である。令和 2 年度の長期欠席者数には、新型コロナウイルスの感染回避による欠席者数も含まれている。

5 中途退学

- (1) 国公立私立高等学校の合計は 128 人で、前年度と比較すると 58 人減少している。
- (2) 中途退学理由は、「進路変更」が 44.5%と最も高く、次いで「学校不適合」31.3%、「その他」10.9%である。令和元年度、中途退学理由で「問題行動」が 16.1%と高かったのに対して、令和 2 年度では 4.7%であった。

暴力行為

国公立小・中・高等学校(全日制・定時制・通信制)における暴力行為の年次推移
(H28年度～R2年度)

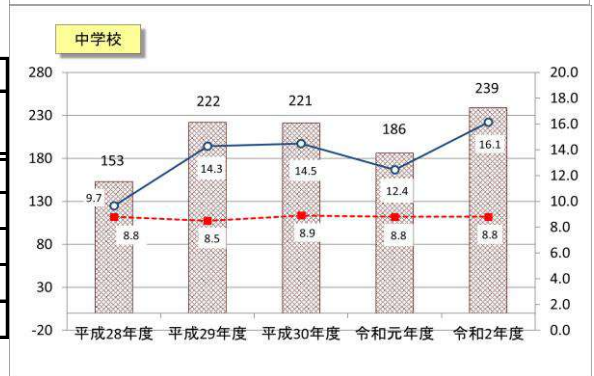
(1) 小学校 (件)

区分	1,000人あたりの発生件数		
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	74	2.5	3.5
平成29年度	143	4.9	4.4
平成30年度	209	7.1	5.7
令和元年度	309	10.7	6.8
令和2年度	465	16.2	6.5



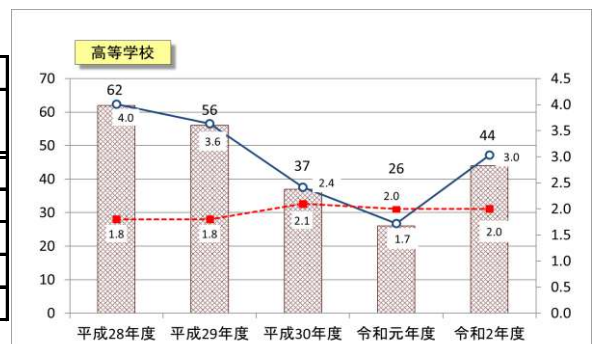
(2) 中学校 (件)

区分	1,000人あたりの発生件数		
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	153	9.7	8.8
平成29年度	222	14.3	8.5
平成30年度	221	14.5	8.9
令和元年度	186	12.4	8.8
令和2年度	239	16.1	8.8



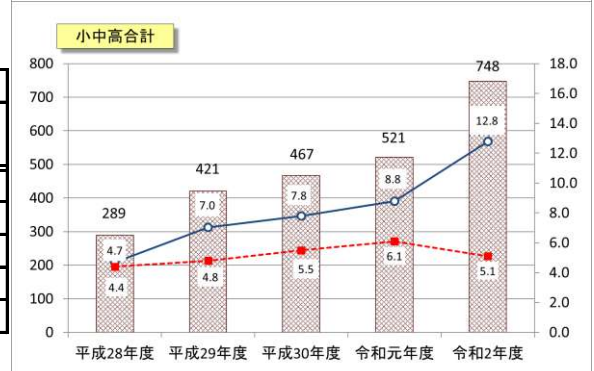
(3) 高等学校 (件)

区分	1,000人あたりの発生件数		
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	62	4.0	1.8
平成29年度	56	3.6	1.8
平成30年度	37	2.4	2.1
令和元年度	26	1.7	2.0
令和2年度	44	3.0	2.0

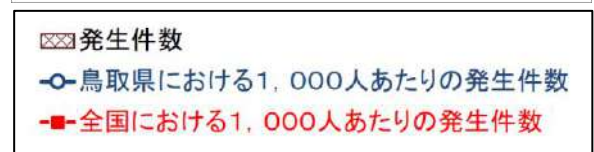


(4) 小中高合計 (件)

区分	1,000人あたりの発生件数		
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	289	4.7	4.4
平成29年度	421	7.0	4.8
平成30年度	467	7.8	5.5
令和元年度	521	8.8	6.1
令和2年度	748	12.8	5.1



- ・鳥取県における暴力行為の発生件数は、小学校において過去5年間で最多であり、中学校においては発生件数は昨年度減少したが、今年度増加した。
- ・1,000人あたりの発生件数は、どの校種においても全国平均を上回っている。

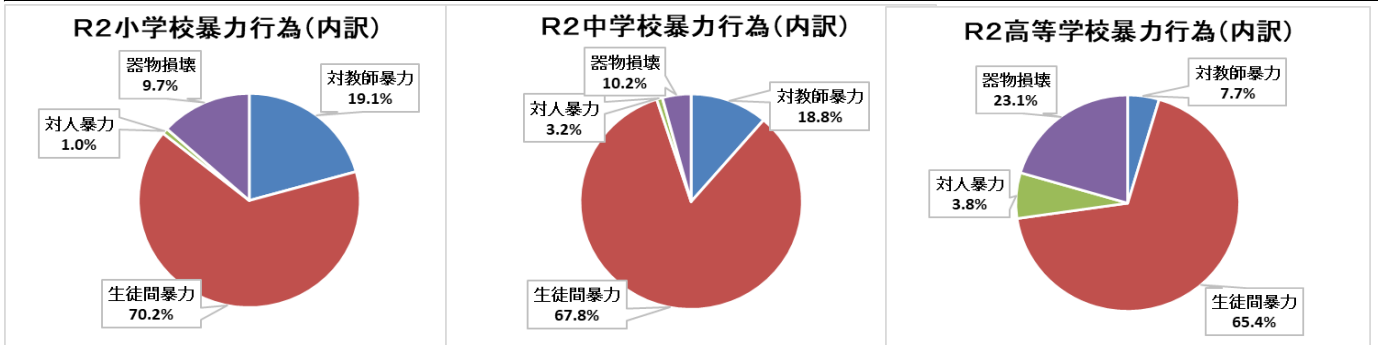


令和2年度 暴力行為の状況について

○ 鳥取県における暴力行為の発生件数（国公立）

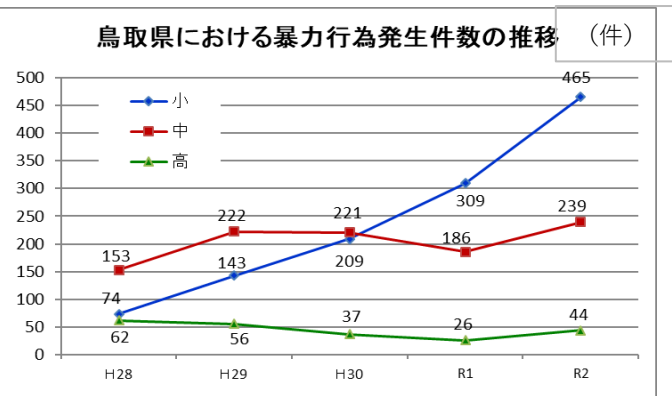
【概要】

- 小学校（R2）：発生件数は465件で、前年度（309件）より156件増加
- 中学校（R2）：発生件数は239件で、前年度（186件）より53件増加
- 高等学校（R2）：発生件数は44件で、前年度（26件）より18件増加

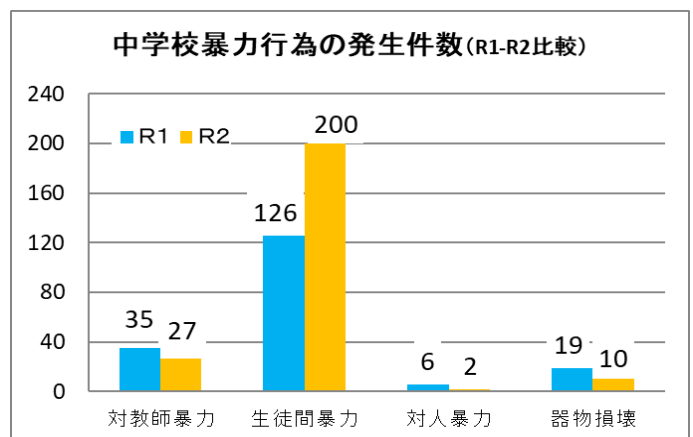
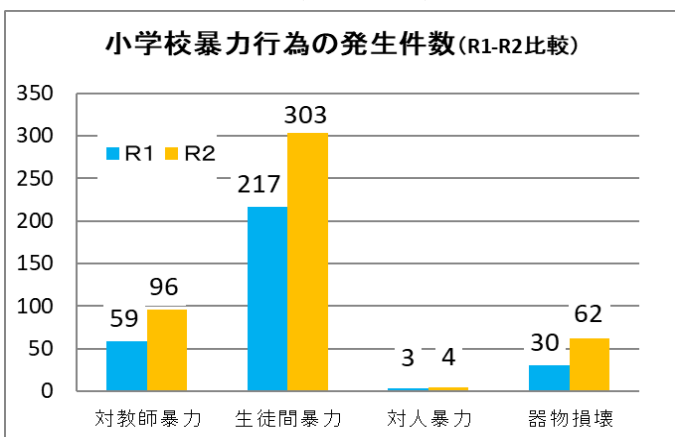


【鳥取県の暴力行為発生件数の推移】（国公立）

暴力行為(件)		H28	H29	H30	R1	R2
鳥取県	小	74	143	209	309	465
	中	153	222	221	186	239
	高	62	56	37	26	44
	計	289	421	467	521	748
	発生件数/千人	4.7	7	7.8	8.8	12.8
全国	発生件数/千人	4.4	4.8	5.5	6.1	5.1



【項目別発生件数】（国公立）



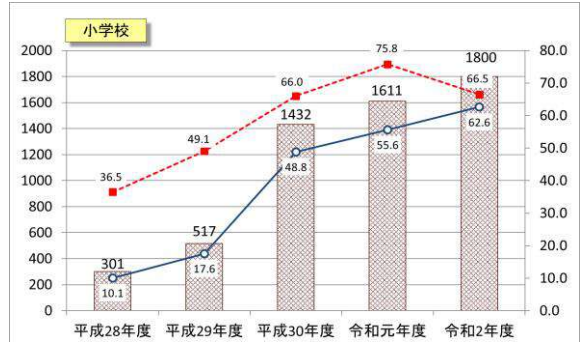
- ・ 小学校では、暴力行為すべての項目で増加している。
- ・ 中学校での暴力行為において生徒間暴力は増加しているが、その他の項目では減少している。
- ・ 高等学校における暴力行為の件数は、H28年度から年々減少傾向にあったが、令和2年度増加している。
- ・ 積極的ないじめ認知に伴い、生徒同士の些細なトラブルの段階から生徒間暴力として報告されていることが増加の要因であったり、同じ児童生徒が暴力行為を繰り返したりする傾向もある。

いじめ

国公立小・中・高等学校(全日制・定時制・通信制)・特別支援学校におけるいじめの認知件数等の年次推移(H28年度～R2年度)

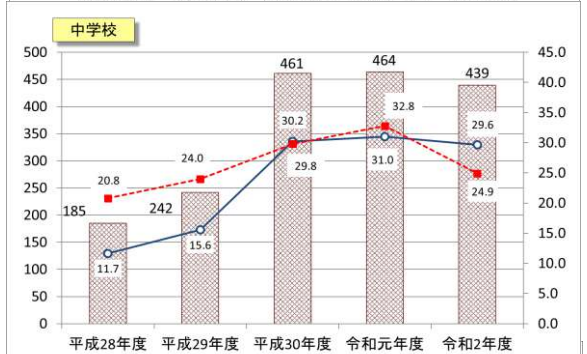
(1) 小学校 (件)

区分	認知件数		1,000人あたりの認知件数	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	301	10.1	36.5	36.5
平成29年度	517	17.6	49.1	49.1
平成30年度	1432	48.8	66.0	66.0
令和元年度	1611	55.6	75.8	75.8
令和2年度	1800	62.6	66.5	66.5



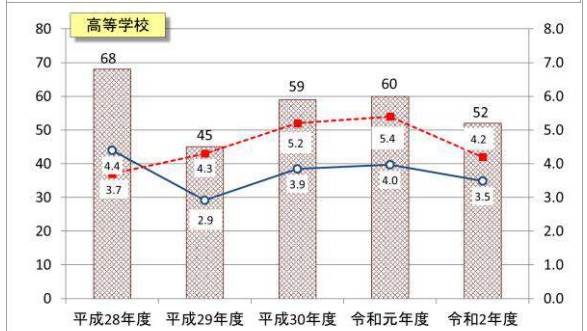
(2) 中学校 (件)

区分	認知件数		1,000人あたりの認知件数	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	185	11.7	20.8	20.8
平成29年度	242	15.6	24.0	24.0
平成30年度	461	30.2	29.8	29.8
令和元年度	464	31.0	32.8	32.8
令和2年度	439	29.6	24.9	24.9



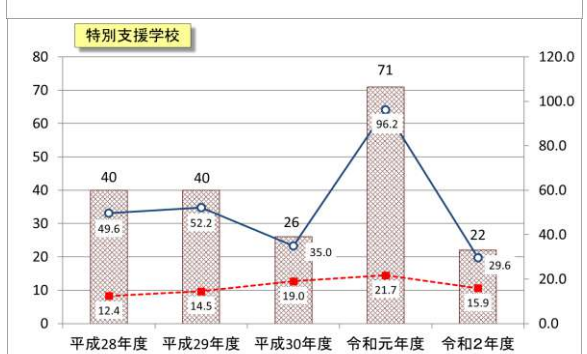
(3) 高等学校 (件)

区分	認知件数		1,000人あたりの認知件数	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	68	4.4	3.7	3.7
平成29年度	45	2.9	4.3	4.3
平成30年度	59	3.9	5.2	5.2
令和元年度	60	4.0	5.4	5.4
令和2年度	52	3.5	4.2	4.2



(4) 特別支援学校 (件)

区分	認知件数		1,000人あたりの認知件数	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	40	49.6	12.4	12.4
平成29年度	40	52.2	14.5	14.5
平成30年度	26	35.0	19.0	19.0
令和元年度	71	96.2	21.7	21.7
令和2年度	22	29.6	15.9	15.9

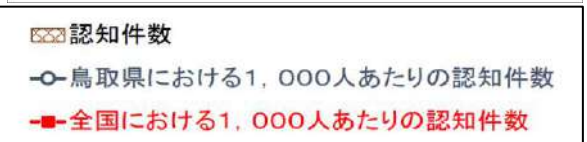


(5) 小中高特支合計 (件)

区分	認知件数		1,000人あたりの認知件数	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	594	9.6	23.8	23.8
平成29年度	844	13.8	30.9	30.9
平成30年度	1978	32.6	40.9	40.9
令和元年度	2206	36.9	46.5	46.5
令和2年度	2313	39.1	39.7	39.7

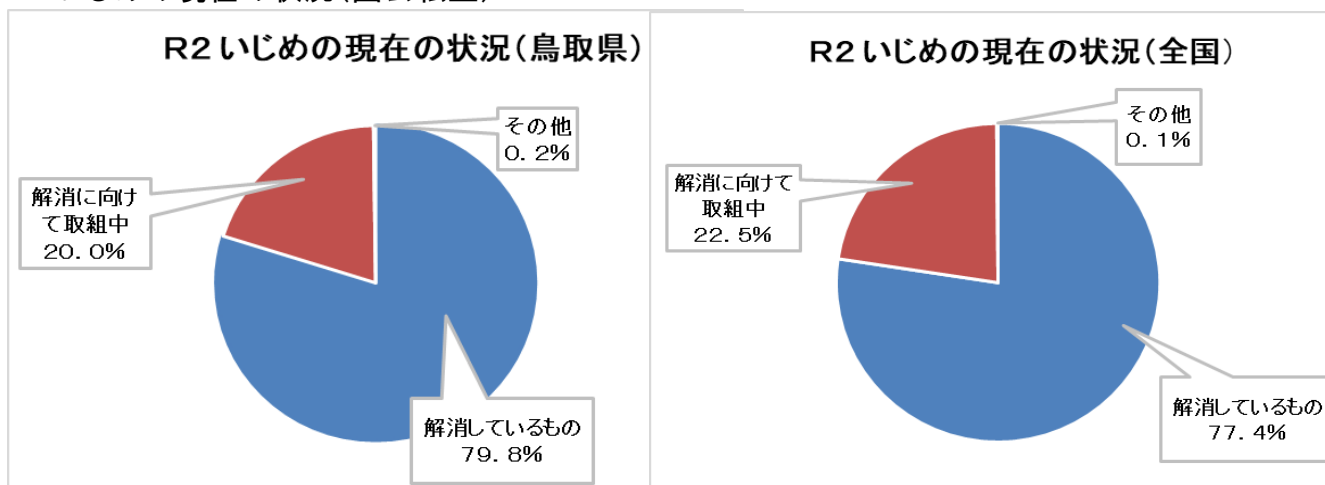


- ・いじめの認知件数は小学校において昨年度に続き増加している。
- ・中学校、高等学校、特別支援学校は昨年度と比較して減少した。



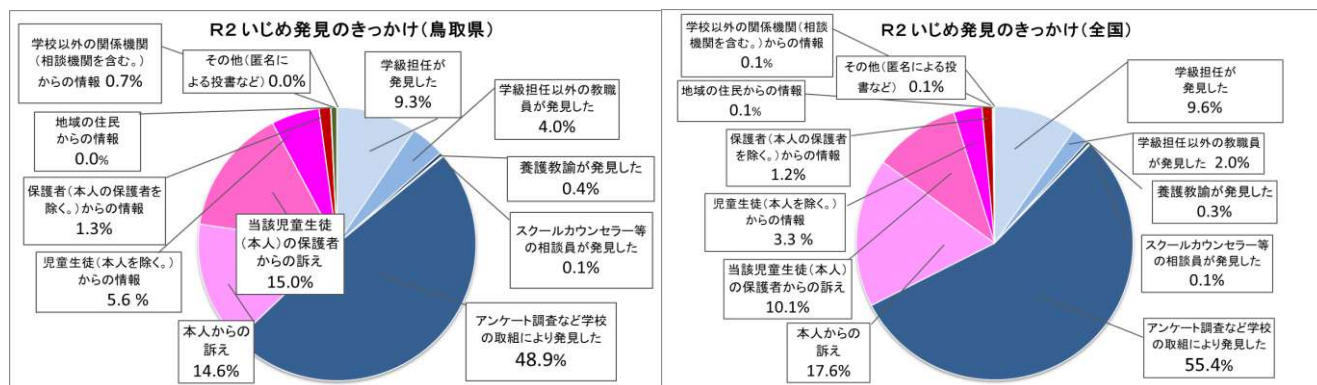
令和2年度いじめの状況について

1 いじめの現在の状況(国公立)



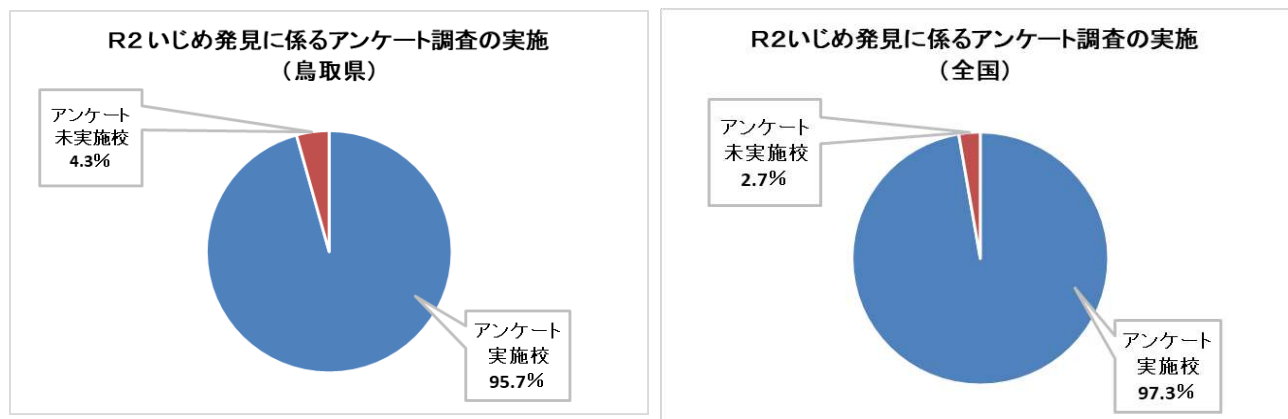
・鳥取県における「いじめの解消率(79.8%)」は、全国(77.4%)と比較して、高くなっている。

2 いじめ発見のきっかけ(国公立)



- ・鳥取県における「いじめ発見のきっかけ」は、「アンケート調査などの学校の取組」によるものが、昨年度同様最も多かった。(昨年度49.1%)
- ・全国における「いじめ発見のきっかけ」は、昨年同様半数以上が「アンケート調査など学校の取組」によるものである。

3 アンケート調査実施状況(国公立)



・鳥取県におけるアンケート実施校の割合(95.7%)は全国平均を下回っている。

不登校

国公立小・中・高等学校(全日制・定時制)における不登校児童生徒数等の年次推移 (H28年度～R2年度)

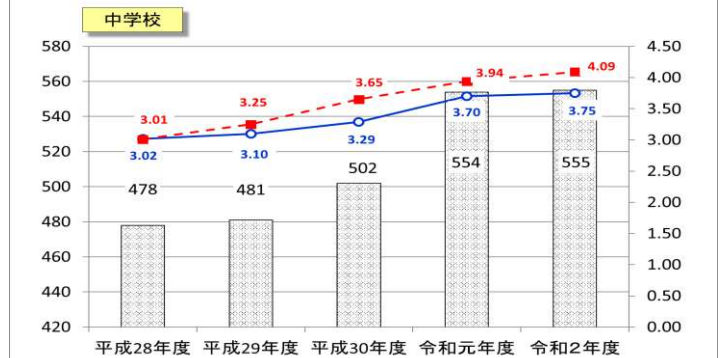
(1) 小学校 (人)

区分	不登校児童数		100人あたりの不登校児童数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	151	0.51	0.48
平成29年度	165	0.56	0.54
平成30年度	230	0.78	0.70
令和元年度	271	0.94	0.83
令和2年度	343	1.19	1.00



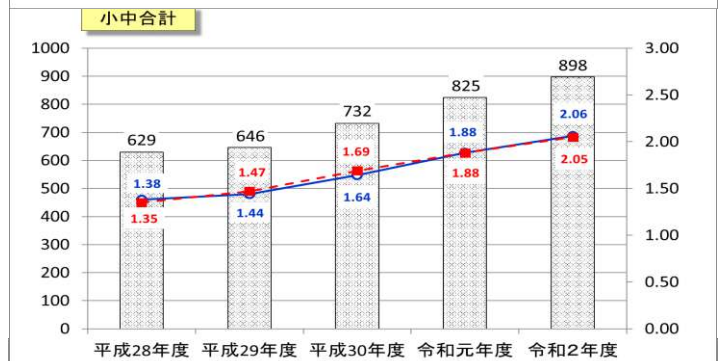
(2) 中学校 (人)

区分	不登校生徒数		100人あたりの不登校生徒数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	478	3.02	3.01
平成29年度	481	3.10	3.25
平成30年度	502	3.29	3.65
令和元年度	554	3.70	3.94
令和2年度	555	3.75	4.09



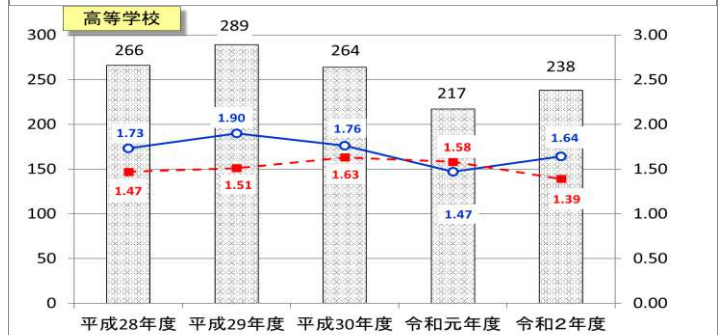
(3) 小中合計 (人)

区分	不登校児童生徒数		100人あたりの不登校児童生徒数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	629	1.38	1.35
平成29年度	646	1.44	1.47
平成30年度	732	1.64	1.69
令和元年度	825	1.88	1.88
令和2年度	898	2.06	2.05



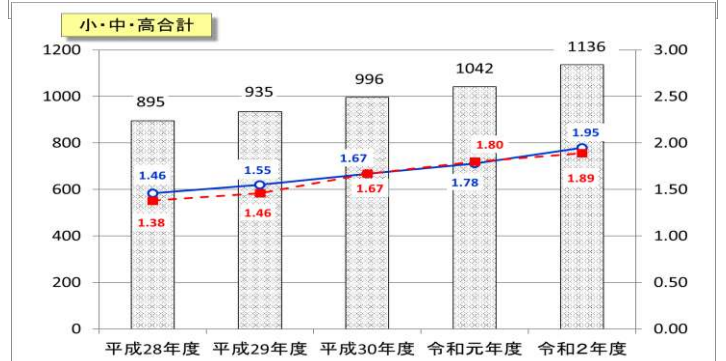
(4) 高等学校 (人)

区分	不登校生徒数		100人あたりの不登校生徒数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	266	1.73	1.47
平成29年度	289	1.90	1.51
平成30年度	264	1.76	1.63
令和元年度	217	1.47	1.58
令和2年度	238	1.64	1.39



(5) 小・中・高合計 (人)

区分	不登校生徒数		100人あたりの不登校生徒数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成28年度	895	1.46	1.38
平成29年度	935	1.55	1.46
平成30年度	996	1.67	1.67
令和元年度	1042	1.78	1.80
令和2年度	1136	1.95	1.89



・鳥取県における不登校出現率は小・中学校とも平成21年度以降過去最高である。

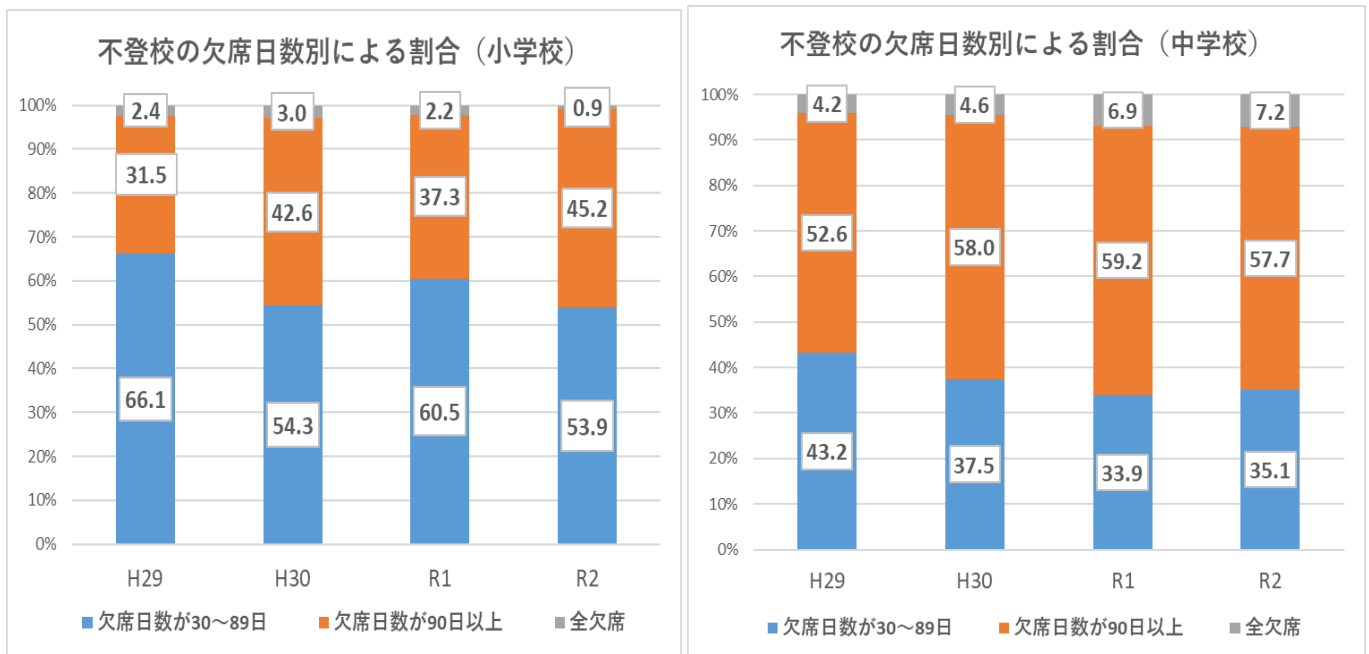
不登校児童生徒数
 鳥取県の100人あたりの不登校出現率
 全国の100人あたりの不登校出現率

長期欠席

区分	年度	病気	経済的理由	内訳			長期欠席 総数(人)	出現率
				不登校	その他	新型コロナウイルス感染回避		
鳥取県 小学校	平成30年度	121	0	230	86	—	437	1.49
	令和元年度	124	0	271	78	—	473	1.63
	令和2年度	88	0	343	76	15	522	1.82
鳥取県 中学校	平成30年度	118	0	502	95	—	715	4.68
	令和元年度	126	0	554	89	—	769	5.14
	令和2年度	119	0	555	110	2	786	5.31
全国 小学校	平成30年度	23,340	15	44,841	15,837	—	84,033	1.30
	令和元年度	23,198	11	53,350	16,499	—	93,058	1.45
	令和2年度	18,538	13	63,351	17,611	14617	114,130	1.80
全国 中学校	平成30年度	26,284	9	119,687	10,026	—	156,006	4.76
	令和元年度	25,779	19	127,922	9,016	—	162,736	5.01
	令和2年度	25,888	20	132,785	8,648	6666	174,007	5.36

※長期欠席とは、「病気」・「経済的理由」・「不登校」・「その他」のすべての欠席を指している。

【不登校の欠席日数別の割合】

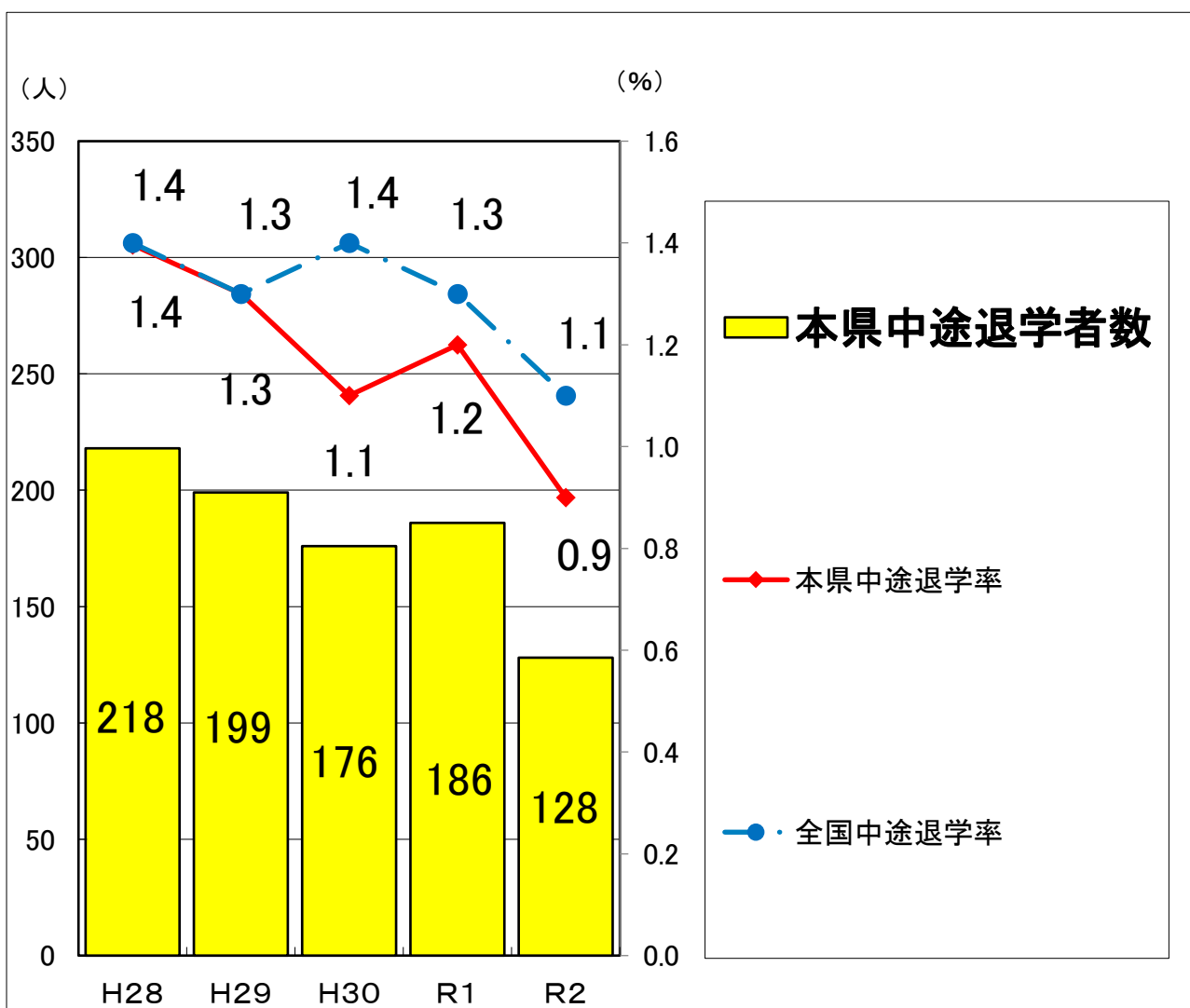


※上記のグラフの欠席日数が90日以上の児童生徒数の割合は、全欠席の児童生徒数を除いた割合を示す。

鳥取県高等学校中途退学者数についての分析

(1)鳥取県国公立高等学校中途退学者数の経年推移

	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	
本県中途退学者数	218	199	176	186	128	(人)
本県中途退学率	1.4	1.3	1.1	1.2	0.9	(%)
全国中途退学率	1.4	1.3	1.4	1.3	1.1	(%)



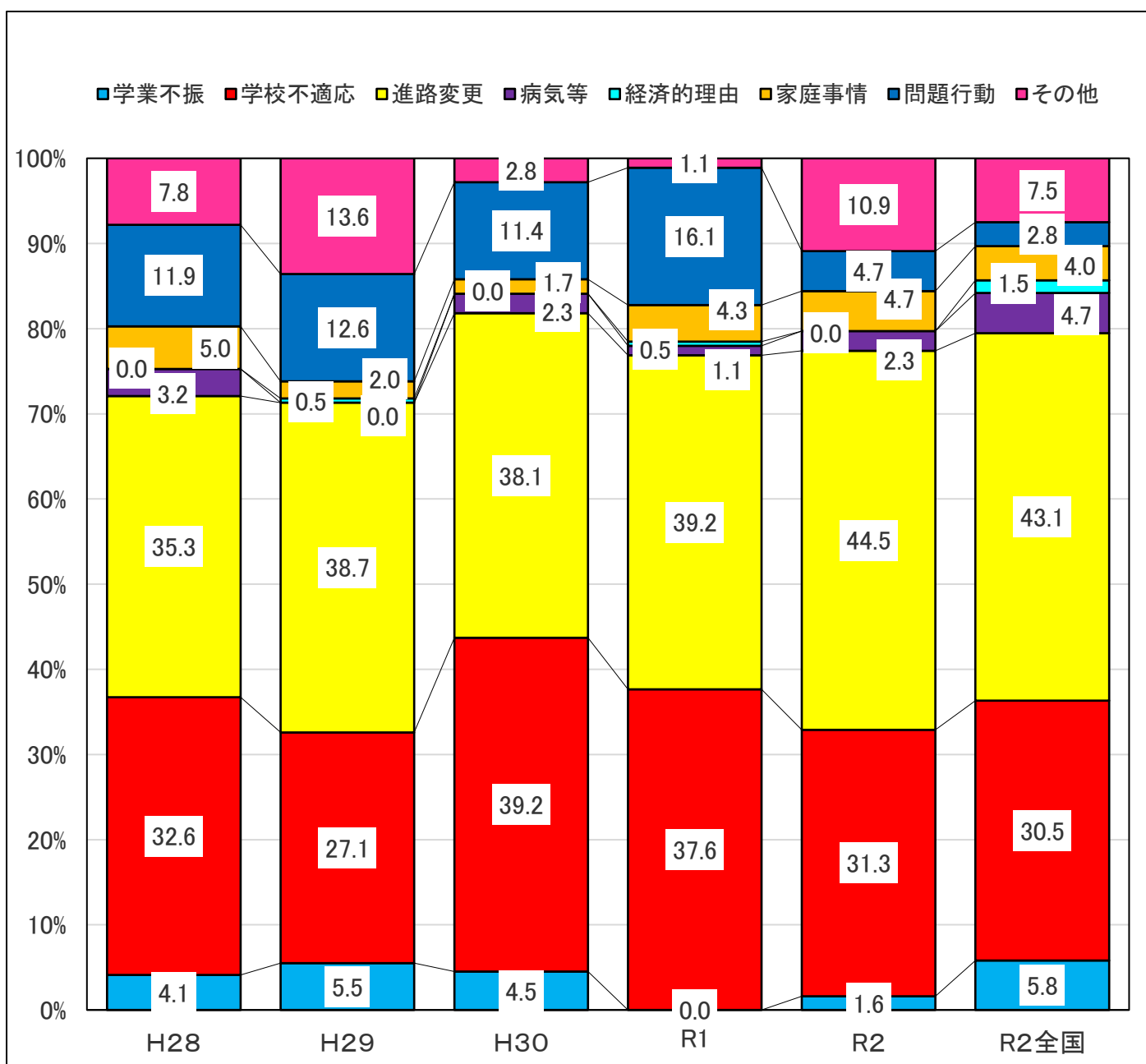
- 本県中途退学率は全国中途退学率と大差なく推移していたが、平成28年度から減少傾向となり、令和2年度は 1.0% を下回った。

(2)鳥取県国公立高等学校中途退学理由の経年推移

(%)

	H28	H29	H30	R1	R2	R2全国
学業不振	4.1	5.5	4.5	0.0	1.6	5.8
学校不適応	32.6	27.1	39.2	37.6	31.3	30.5
進路変更	35.3	38.7	38.1	39.2	44.5	43.1
病気等	3.2	0.0	2.3	1.1	2.3	4.7
経済的理由	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	1.5
家庭事情	5.0	2.0	1.7	4.3	4.7	4.0
問題行動	11.9	12.6	11.4	16.1	4.7	2.8
その他	7.8	13.6	2.8	1.1	10.9	7.5

※R2全国:国公立の数字



○ 中途退学の主な理由として、例年「学校不適応」、「進路変更」の割合が他に比べ大きい。

令和2年度 県独自調査による集計結果について

いじめ・不登校総合対策センター

調査年度: 令和2年度

調査対象: 鳥取県公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)

1 令和2年度不登校児童生徒の状況について(公立のみ)

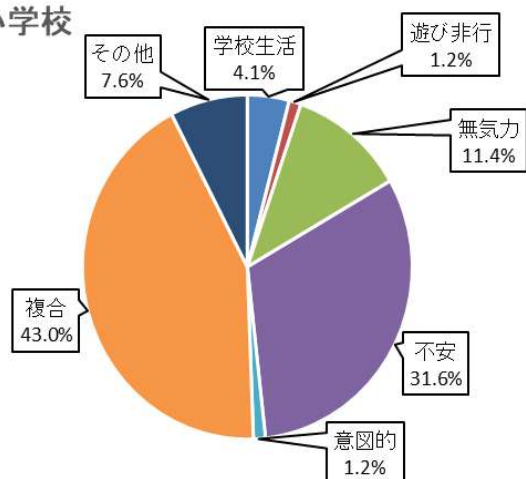
(1) 学年別不登校児童生徒数の推移(県独自調査より)

(単位: 人)

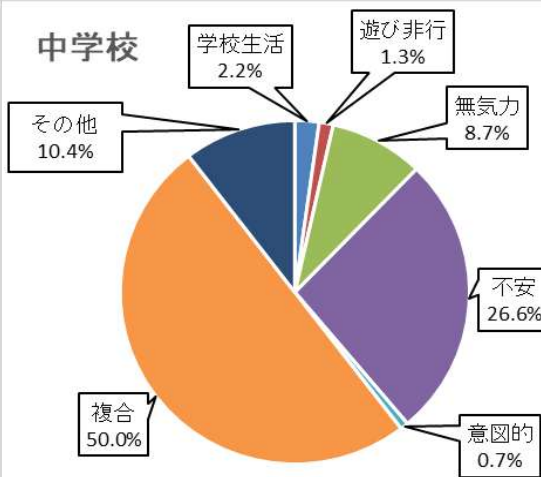
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小合計	中1	中2	中3	中合計
H30	7	17	27	44	67	67	229	111	190	185	486
R1	6	21	40	45	76	83	271	129	192	221	542
R2	17	25	53	58	80	109	342	150	184	204	538

(2) 不登校が継続している(していた)理由(県独自調査より)

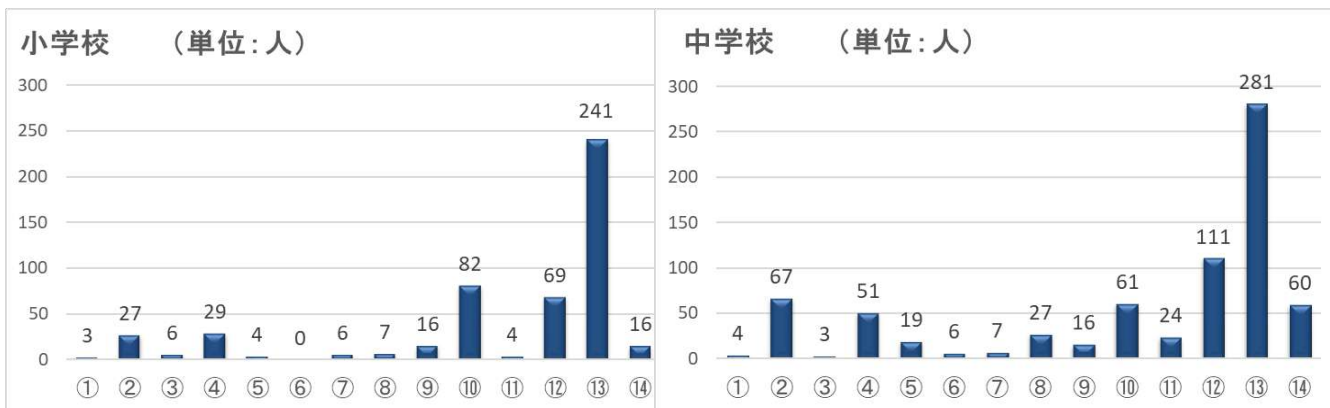
小学校



中学校



(3) 不登校の要因について <複数回答可> (県独自調査より)



(注) 上のグラフの丸付き数字の内容

【学校に係る状況】

- ① いじめ
- ② いじめを除く友人関係をめぐる問題
- ③ 教職員との関係をめぐる問題
- ④ 学業の不振
- ⑤ 進路に係る不安
- ⑥ クラブ活動・部活動等への不適応
- ⑦ 学校のきまり等をめぐる問題
- ⑧ 入学・転編入学・進級時の不適応

【家庭に係る状況】

- ⑨ 家庭の生活環境の急激な変化
- ⑩ 親子の関わり方
- ⑪ 家庭内の不和

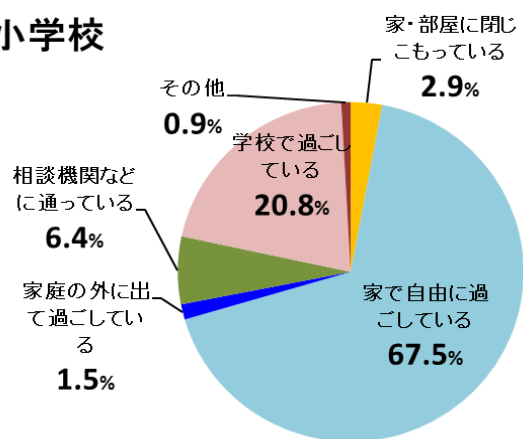
【本人に係る状況】

- ⑫ 生活リズムの乱れ、あそび、非行
- ⑬ 無気力、不安
- ⑭ ①～⑬に該当なし

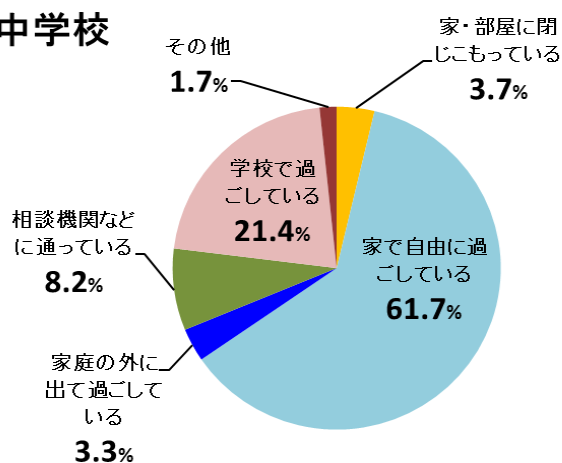
・本人に係る状況として「無気力、不安」が一番多いことから、児童生徒が無気力になったり不安を感じたりする要因・背景を見たり、児童生徒理解に基づいた早期支援を行う必要がある。

(4)生活の様子について（県独自調査より）

小学校

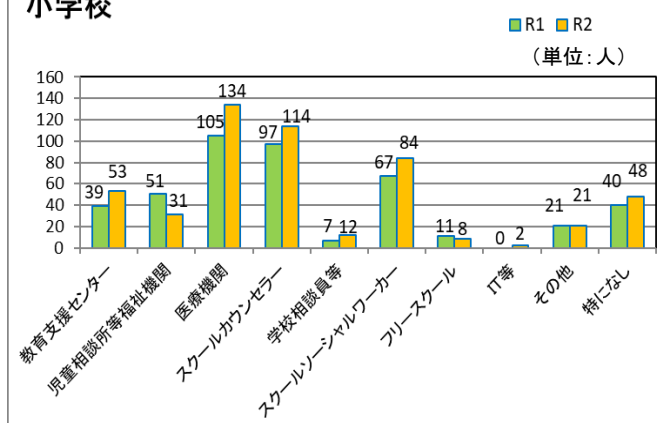


中学校

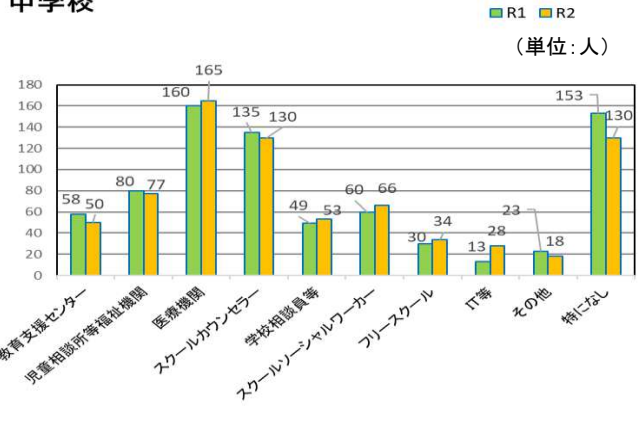


(5)教職員以外での支援の状況について<複数回答可>（県独自調査より）

小学校



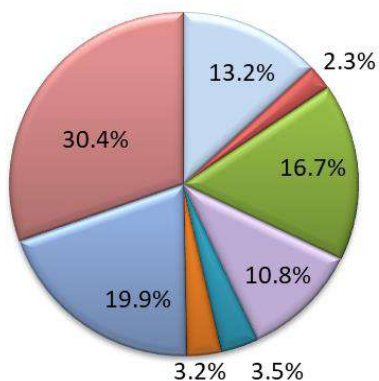
中学校



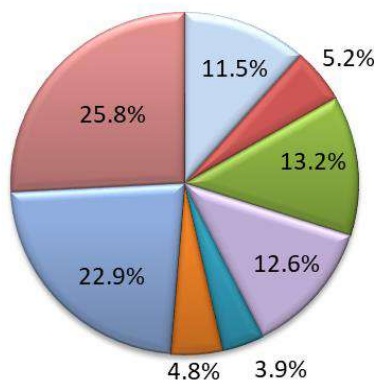
- ・教職員以外での支援が「特になし」の児童生徒が小学校では48人に増加、中学校では130人に減少した。
- ・不登校の要因・背景を見取り、適切な支援を早期に行うため、専門家や関係機関等との連携を適切に図る必要がある。

(6)不登校児童生徒の状況の変容について（県独自調査より）

小学校



中学校



- 継続的に登校し、教室に入り通常の学習ができる
- 継続的に登校し、相談室・保健室登校ができる
- 断続的に登校し、教室に入り通常の学習ができる
- 断続的に登校し、相談室・保健室登校ができる
- 登校にチャレンジし、教室に入り通常の学習ができる
- 登校にチャレンジし、相談室・保健室登校ができる
- 他ほどではないが、前向きな行動・変容が見られる
- 変容が見られない

2 令和2年度いじめの状況について（公立のみ）

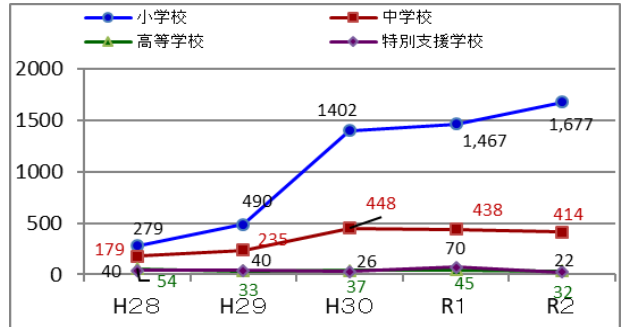
(1) いじめの認知

- ・小学校以外は前年度と比べ認知件数が減っている。
- ・【学年別いじめの認知件数】で見ると、特に小学校1年、3年、6年、中学校2年の増加幅が大きい。令和元年度と比べて高等学校全体（特別支援学校の数を含む）のいじめ認知件数は約54%（61件）減少している。

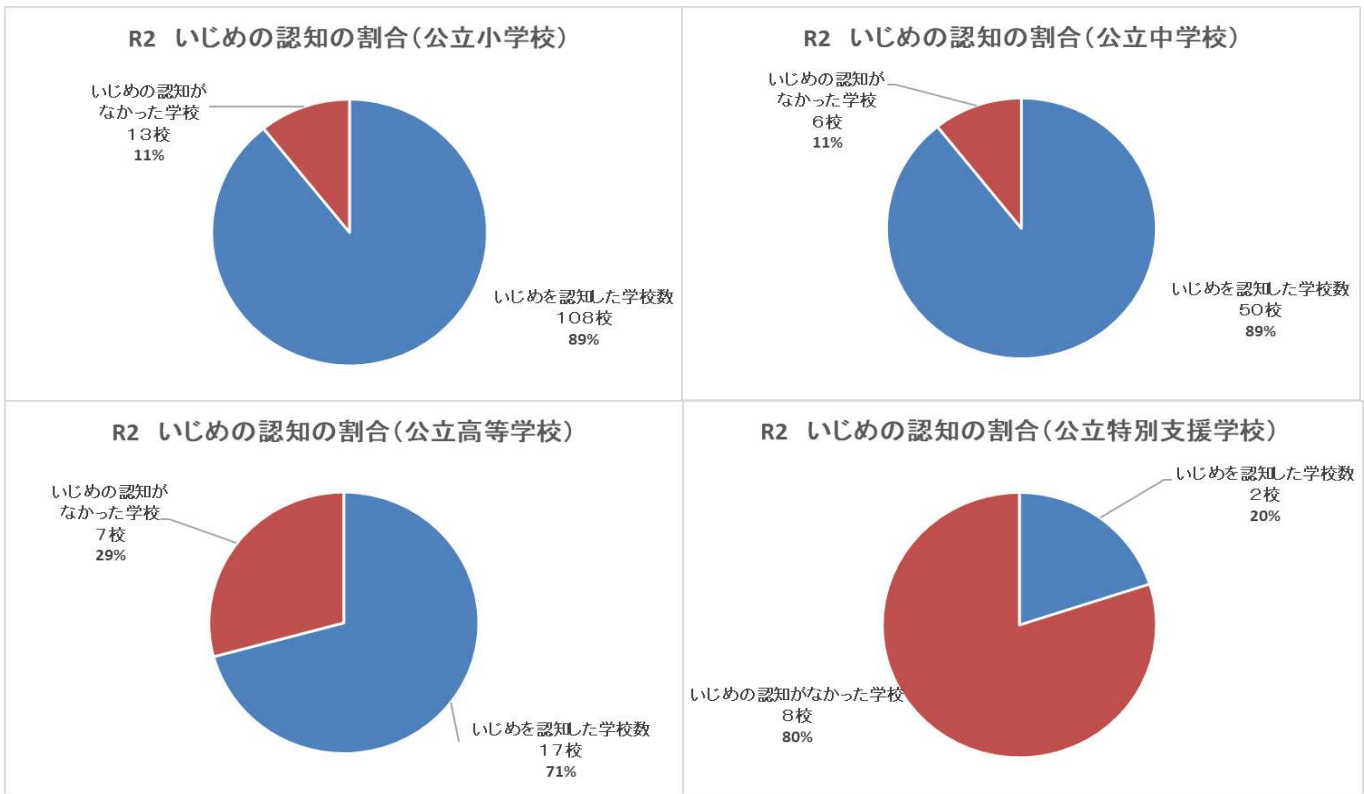
【学校におけるいじめの認知状況】（県独自調査より）

いじめの認知件数の推移（H28-R2）（単位；件）

鳥取県(公立)	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	279	490	1402	1,467	1,677
中学校	179	235	448	438	414
高等学校	54	33	37	45	32
特別支援学校	40	40	26	70	22
計	552	798	1913	2,020	2,145
認知件数/千人	9.6	14.2	22.6	22.6	39.5



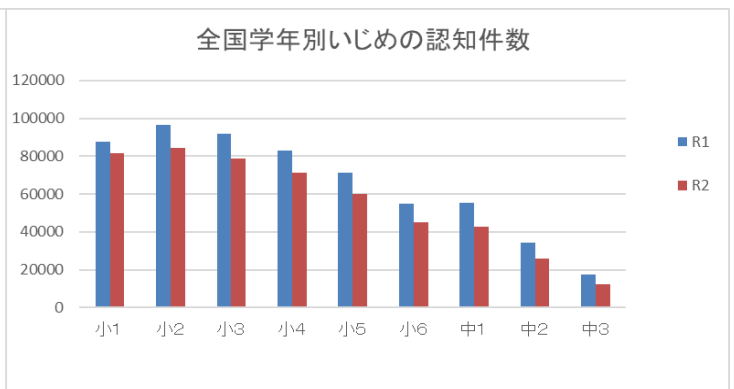
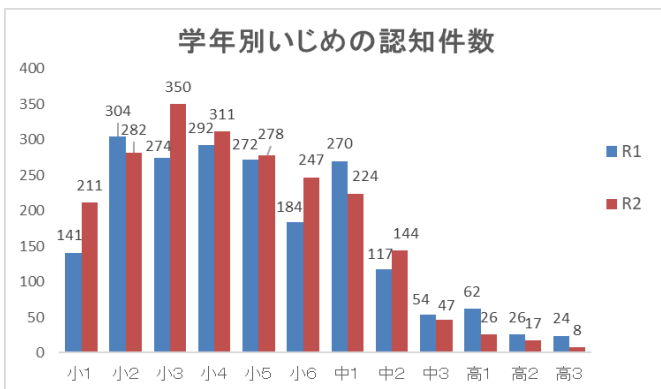
【いじめの認知の割合】（県独自調査より）



【学年別いじめの認知件数】

(単位：件)

(単位：件)

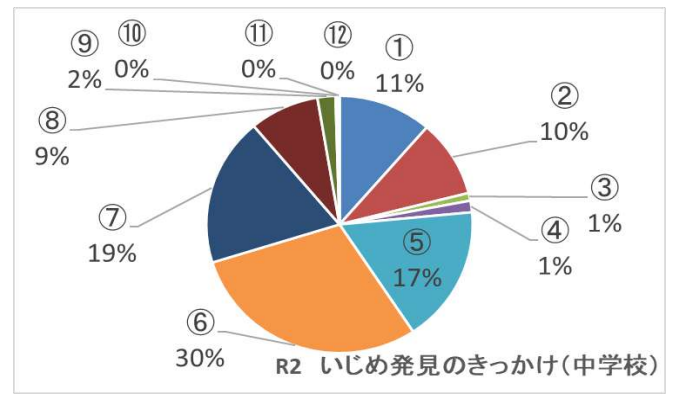
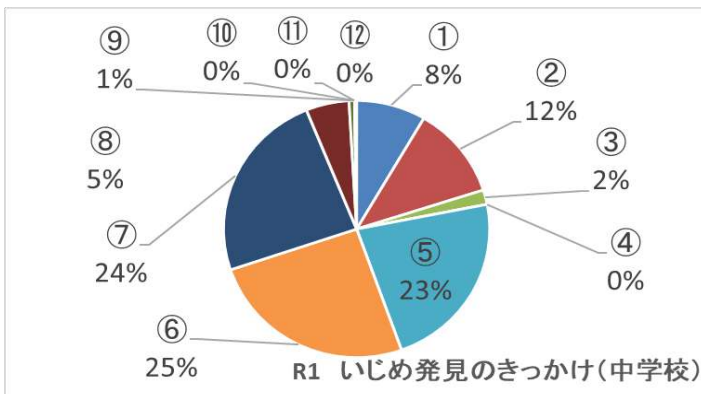
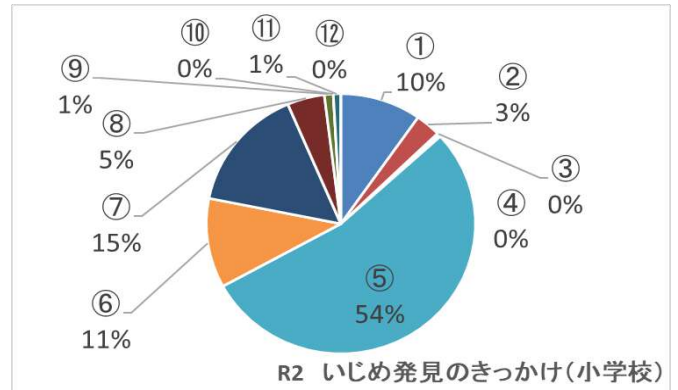
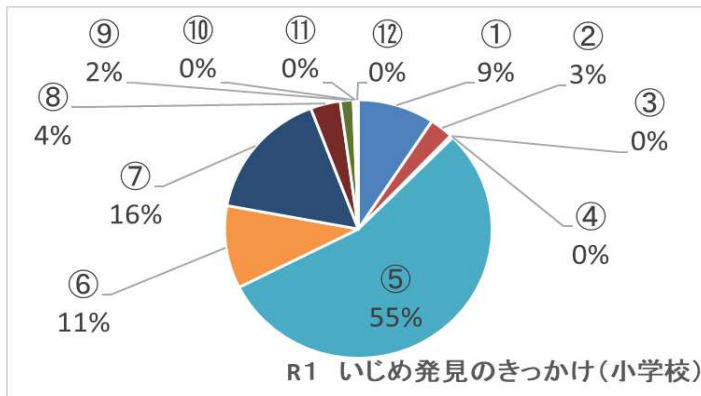


※各学年の数字は特別支援学校の数を含む（県独自調査より）

（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より）

(2) いじめ発見のきっかけ (県独自調査より)

「アンケート調査など学校の取組により発見した」割合が小学校で5割を超え、学校が積極的にいじめの発見に努めていることがうかがえる。

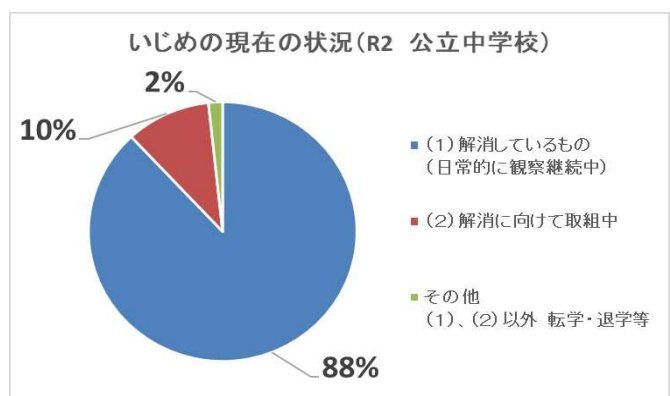
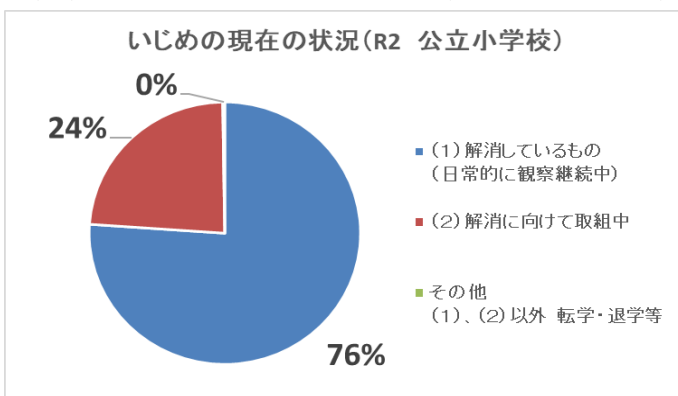


【円グラフにおける数字の内容】

- ① 学級担任が発見した ② 学級担任以外の教職員が発見した ③ 養護教諭が発見した
- ④ スクールカウンセラー等の相談員が発見した ⑤ アンケート調査などの取組により発見した
- ⑥ 本人からの訴え ⑦ 当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え
- ⑧ 児童生徒(本人を除く)からの情報 ⑨ 保護者(本人の保護者を除く)からの情報
- ⑩ 地域の住民からの情報 ⑪ 学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報
- ⑫ その他(匿名による投書など)

(3) いじめ発見の現在の状況 (県独自調査より)

※「現在」とは年度末を示す



未然防止	初期対応、自立支援
不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック「あしたも、笑顔で」 「教育相談体制充実のための手引き」 アセスメントとプランニングに基づく子ども支援「ケース会議マニュアル」	
鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会 県の機関、市町村、学校、関係機関・団体	
スクールカウンセラーの配置 特 対セ 高 局	
児童生徒支援加配（不登校支援）の配置 人材 局	
出かけるセンター事業（指導主事派遣） 対セ 人教	
スクールソーシャルワーカーの配置 特 高	
スクールソーシャルワーカー活用事業 対セ	
子どもの不安解消プロジェクト事業 対セ	不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業 対セ ○教育支援センター（ハートフルスペース）の運営
不登校親の会を含めた意見交換 対セ	ICT等を活用した自宅学習支援の推進 対セ
教職員のための不登校相談窓口の設置運営 対セ	校内サポート教室の設置 対セ
人間力・組織力による不登校改善事業 対セ	不登校対策事業 対セ ○学校生活適応支援員の配置事業 ○スクールカウンセラー研修充実事業
ハンドブックを活用した「学級づくり・人間関係づくり」の推進 小中	
心の育み事業 特 いじめ問題支援事業 高 ○hyper-QUの活用	
定通教育充実事業 高 ○集団生活体験の充実、コミュニケーション能力育成	
教育相談事業 対セ ○指導主事、相談員による教育相談 ○専門指導員による教育相談 ○専門医による教育相談会 ○保護者向け不登校相談窓口	
保護者と不登校支援機関の協働体制の構築 対セ	
不登校に係る取組、教育相談、学級集団づくりに関する研修 教セ	船上山少年自然の家・大山青年の家事業 社会 ○不登校等の課題に対応した体験プログラムの実施
ICTを活用した遠隔事業の取組 対セ	

- 対セ** いじめ・不登校総合対策センター **人材** 教育人材開発課
- 小中** 小中学校課 **高** 高等学校課 **特** 特別支援教育課
- 人教** 人権教育課 **社会** 社会教育課
- 教セ** 教育センター **局** 各教育局

令和3年度 いじめ問題への取組

鳥取県教育委員会

